

庭野平和財団への報告書



2010年5月31日 日本外国特派員協会での記者会見

2010年7月6日

アムネスティ・インターナショナル日本

難民担当：庄司 洋加

医療顧問：山村 淳平(医師)

目次

要旨	2 ページ
I 目的	3 ページ
II 内容と方法	4~5 ページ
III 実施経過	6 ページ
IV 成果	7~13 ページ
V 課題	14~15 ページ

添付資料

- 1 「日本での開発途上国的医療」(婦人新報 2008 年 8 月号)
- 2 「触媒の外国人、ビタミンの支援者」(M-ネット 2008 年 11 月号)
- 3 「なにが外国人医療を貧しくさせるのか」(M-ネット 2009 年 8-9 月号)
- 4 「外国人収容所」(外国人入国権白書 2009 年)
- 5 「難民の目」(大村収容所問題を考える会 2009 年)
- 6 「収容所の探検」(WITH 2010 年)
- 7 「第三国定住の功罪」(Peace of Wings 2010 年)

関連新聞記事

要旨

ビザのない非正規滞在者や難民は、外国人の中でももっともよわい層である。生活・労働環境は劣悪で、それだけに病気になりやすい。しかも法務省・入国管理局（入管）と警察庁による取り締まりや強制収容によって健康障害が生じている。

そこで非正規滞在者/難民の健康状態を改善するため医療支援をつづけてきた。同時に入管収容施設の実態と難民の生活状況の調査なども実施した。その成果は書籍『壁の涙』出版とDVD作成となってあらわれ、法務省/警察庁による人権侵害を公にすることができた。

今回の活動はこれまでの経験と知識をもとに、一般の日本人に非正規滞在者/難民に関する諸問題に関心をもってもらうため、連続セミナー・レクチャー・講演などをおして情報を発信した。またマスメディアを活用し、問題点を広くつたえることができた。こうした活動を媒介に他団体との協力関係をきずき、さらに国会議員とともに入管に収容所待遇の改善を積極的に働きかけた。

医療環境を改善するため医療支援は継続している。だがそれだけでは限界がある。難民や非正規滞在者はコミュニティを形成しており、それは貴重な人的資源となりうる。コミュニティ活動に医療関係者がくわわり、医療制度・感染症予防・母子保健などの正確な情報をコミュニティ内で発信することで、病気予防につながる事が可能となる。

I 目的

日本において今後外国人が増加するのは確実である。具体的な数字をあげると、1998年には約100万人であったのが、20年後の2008年現在約200万人と2倍となっている。この数字は今後増えこそすれ減りはしない。

ところが日本は外国人をむかえ入れる準備をまったくととのえていない。生活上の権利が制度として保障されず、日本社会の一員として暮らしていくうえで、労働・住居・医療・教育・言語などの問題が噴出している。さらに日本人と外国人との軋轢も生じ、外国人嫌悪にもとづく排斥もみられる。時に人権侵害がみられ、その典型例として入管収容問題があげられる。そうした軋轢や人権侵害をすくなくする方向にもっていかなければ、日本社会は緊張をしいられ、混乱をきたす。そこで外国人のなかでもっとも弱い層の難民申請者/非正規滞在者（在留資格がなく、社会の最底辺に位置する）をとりあげ、問題解決の方法をさぐることにした。

2006年から08年まで庭野平和財団の助成を得て、収容所での面会および無料医療相談などとおして、彼/彼女らの状況を調査し、それらを分析して、2007年には『壁の涙』を出版するとともにDVDを作成した。今回の活動の柱のひとつは、それらの素材をもとに、入管収容の実態や難民の状況を多くの日本人に伝えることである。一般の日本人を対象にセミナーおよび難民および入管収容問題レクチャーを開催し、入管収容所への面会を参加者にうながす。参加者は難民申請者/非正規滞在者の状況をよりふかく理解し、外国人への負の印象を変えていくだろう。その活動をとおして支援団体や外国人団体との連携がより一層つよまる。

二つ目の活動の柱として、被収容者や難民の患者をとおして得られた情報をもとに、マスメディアや国会議員に働きかけ、法務省へ申し入れ、入管法の運用の改善を要求していくことである。

難民申請者/非正規滞在者の労働や生活環境はけっしていいとはいえ、それだけに病気になりやすい。ところが健康保険がないため高額な医療費を支払わなければならない、医療機関への受診と治療は遠のく。そこで難民のコミュニティや日本人支援団体と連携し、日本の医療制度や病気になった時の対応や病気予防などの医療情報を提供し、難民申請者/非正規滞在者に自衛してもらおう。これが三つ目の活動の柱である。

Ⅱ 内容と方法

目的を遂行するための具体的な活動内容は以下のとおりである。

活動1 難民および入管収容問題レクチャー

難民や入管収容問題に関心をいただいている人たちを対象にアムネスティの事務所で毎月1回おこなう。レクチャーの内容は在日難民および外国人収容所の被収容者の状況についての説明である。

活動2 外国人収容所への誘い

難民および入管収容問題レクチャーに参加した人の中から茨城県牛久市にある外国人収容所の被収容者への面会希望者をつのり、状況をより深く理解するため被収容者に面会してもらおう。

活動3 連続セミナーおよび学習会

情報発信の場として連続セミナーと学習会を企画した。参加対象者は、外国人/難民に関心をよせる人達である。2010年の内容は研究者および支援者が外国人支援の理論と実践を詳しく解説する。またセミナーの内容を理解するため学習会を定期的にひらく。

活動4 外国人団体や難民コミュニティ向けの医療情報発信

非正規滞在者/難民申請者を対象に日本の医療制度の仕組みや健康保険がない場合の対処の方法を詳しく説明し、無料外国人健康診断の情報をつたえる。年に5回開催する。

活動5 日本人支援団体向けの医療および難民の情報発信

外国人支援団体の主催で難民問題・入管収容問題・医療問題について山村が講演し、外国人のかかえている諸問題を一般の日本人につたえる。

活動6 法務省入管局長や収容所長への交渉および申し入れ

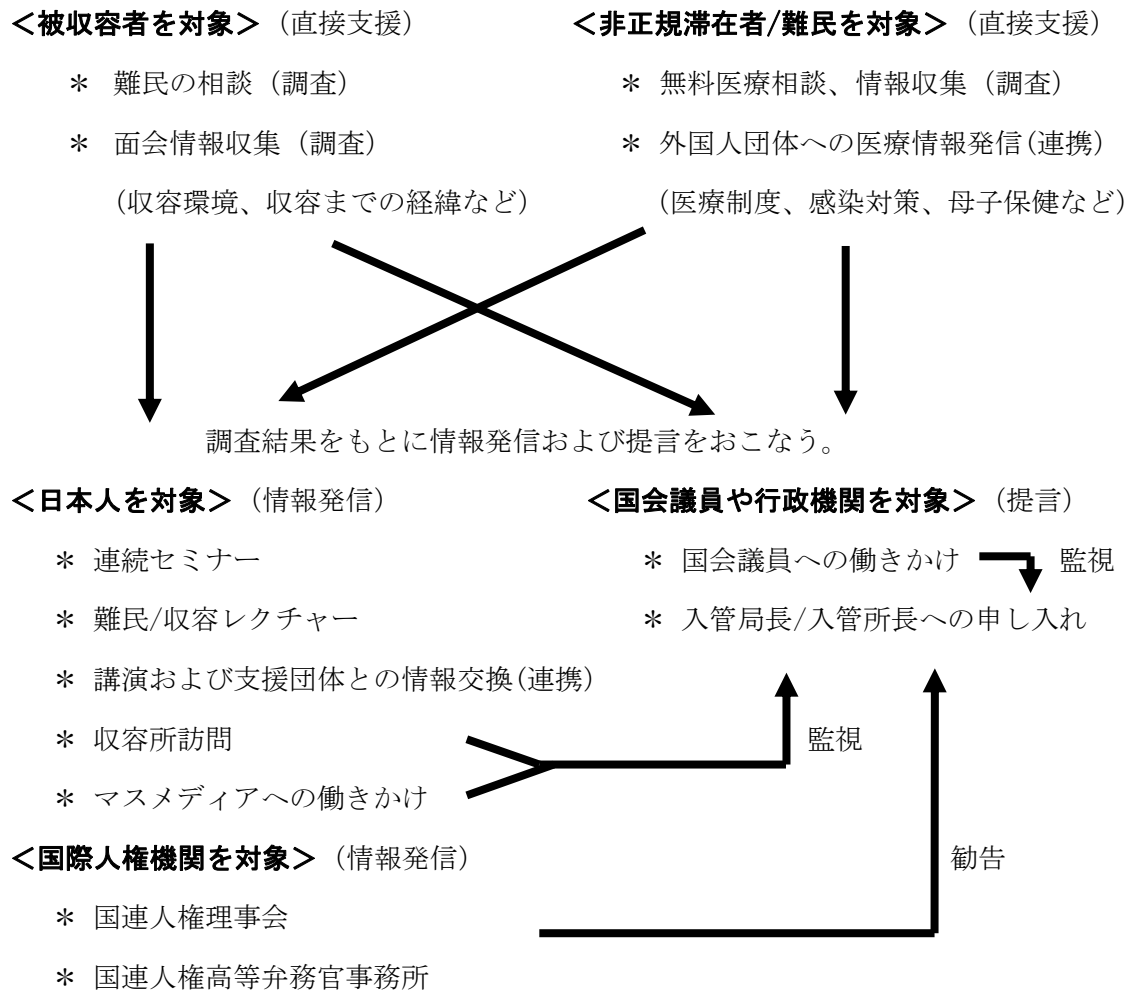
被収容者の面会や医療相談から得られた情報をもとに、法務省入管局長との交渉を年に1回、入管収容所長への申し入れを年に2回実施する。

活動7 小冊子作成

難民の状況を一般の人たちにわかりやすくつたえるため、これまでの経験をもとにした小冊子を作成する。それを難民レクチャーやセミナー利用する。

それぞれの活動は下図のようにつながりをもつ。

図 活動内容のつながり



Ⅲ 実施経過表

	活動 1	活動 2	活動 3	活動 4	活動 5	活動 6	活動 7
	難民および入管収 容問題レクチャー	外国人収容所へ の誘い	セミナーおよび 学習会	外国人団体向け 医療情報発信	日本人支援団体向け 医療/難民の情報発信	入管への交渉と 申し入れ	難民について の小冊子作成
09年7月	1回	1回	学習会スリランカ			5月収容所見学	
8月	1回	1回			APFSでの学習会		
9月	1回	1回		ビルマ労組	韓国での討論会		
10月	1回	1回		ビルマ労組	学生団体の講演		
11月	1回	1回					
12月	1回	1回		ビルマ労組		所長交渉	
10年1月	1回	1回		ビルマ労組			情報収集
2月	1回	1回					情報収集
3月	1回	1回	連続セミナー		水戸での講演		情報収集
4月	1回	1回	連続セミナー	ビルマ労組	弁護士会の講義		情報収集
5月	1回	1回	連続セミナー		国連機関の情報提供	所長交渉	編集
6月	1回	1回			長崎大学と諫早の講演		編集
7月	1回	1回	学習会アフリカ予定	ビルマ労組			編集

活動番外編： 2010年3月24日 国連人権理事会特別報告者への報告、4月14日 ビルマ重症患者搬送、5月31日外国人特派員協会での会見

IV 成果

活動1 難民および入管収容問題レクチャー

月に一度のレクチャーには毎回 8~10 数名が参加している。年間をとおして約 100 名が受講している。このレクチャーはきわめて良い評価を得ており、参加者アンケートによれば、すべて「きわめて良い」「良い」であった。今後も継続していく予定である。

なお社会新報がこのレクチャーをとりあげた（新聞記事参照）。また 2008 年度の『外国人人人権白書』には「‘外国人収容所’の最近のうごき」が掲載された（添付資料参照）。

参加者の声（一部）：

普段の情報収集時では知ることのできない日本での難民の実態を知ることができとても勉強になると同時にショックでした。収容所というのは戦時中の話だと思っていたため、いまだに罪のない人が人権を無視された形で収容されているのを知り、とても残念な気持ちになりました。外国人に対する見方や姿勢を変え、弱いものを助けるという理念をもって、日本政府の姿勢が改善されるのを祈るばかりです。

すべての質問にきちんと答えていただいたことが、まず素晴らしいと思いました。また全体的な説明の順序もわかりやすかった。

活動2 外国人収容所への誘い

毎月1回茨城県牛久市の外国人収容所に訪問し、面会している。活動1のレクチャーを受講した人を対象に毎回2~3人が参加している。1年間の合計は約30名である。参加した人すべてが収容の実態におどろいていた。そのなかから継続して面会支援する人が数名あらわれている。これは活動の成果とってよい。

参加者の声（一部）：

この面会の活動は本当に意義のあるものだと感じました。

難民申請や異議申し立てをする際、迫害などの事実を収容者が証明することの難しさをすごく感じた。大きなことが出来なくとも、友人知人1人1人に現状を伝え、輪を広げていく草根的な活動がまず必要かと思いました。

活動3 連続セミナーおよび学習会

一般人を対象に情報発信の場としてセミナーを2007年3月から継続しており、2010年には3回ひらいた。並行してセミナーの内容をより深く理解するために学習会をひらいた(下表)。セミナーおよび学習会はたいへん好評であった。

参加者の声(一部):

私の抱いている「難民」のイメージがいかにつくられたものだったか。初めて知ることができ、目からウロコでした。

単なる知識だけでなく、様々な考え方を学ぶことができ、とても有意義だった。特に「言葉が思考を変容させる」というのは肝に銘じておきたい。

阿部先生の講演がとても勉強になった。セミナー運営もよくできている。

● 連続セミナー

開催日	題名	講師	参加人数(約)
2010年			
3月31日	「外国人の社会保障」	近藤 敦	52名
4月21日	「人権条約の視点」	阿部浩己	48名
5月21日	「共に生きる社会をめざして」	渡辺英俊	47名

● 学習会

開催日時	題名・内容	講師	参加人数(約)
2009年			
7月16日	「今スリランカで何がおきているのか」	井上礼子	45名
2010年			
7月	「アフリカの現況」 予定	未定	名

活動4 外国人団体向けの医療情報発信

おもにビルマ人を対象に実施した(下表)。女性の健康の話の内容は充実していたものの、日曜日の午後であったため、集まりがわるかった。今後時間帯をずらしながら参加者をふやす工夫をしてなければならぬ。

2010年8月から化粧品会社の社員がくわわることになり、女性の美という観点もとり入れて「女性の健康と美」として再開する予定である。「女性の健康」をはじめのきっかけが共同通信社の新聞記事でとりあげられた(新聞記事参照)。

開催日	題名	講師	参加人数(約)
2009年			
9月13日	「新型インフルエンザについて」	山村	40名
10月18日	「女性の健康－生理について」	川口	30名
12月20日	「女性の健康－婦人科疾患について」	川口、山村	15名
2010年			
1月24日	「感染症(結核、HIV、肝炎)について」	山村	50名
1月31日	「女性の健康－妊娠・出産について」	川口	10名
8月	「女性の健康と美」予定	川口、岩松	名

活動5 日本人支援団体向けの医療・難民・外国人収容所の情報発信

山村の講演(下表)の参加者の反応はおおむね好評であった。

2009年9月25日には韓国ソウル市で開催された移住者の健康を守る国際フォーラムに山村が参加し、日本の外国人の医療問題について報告した。



2009年9月25日韓国ソウル市で開催された移住者の健康を守る国際フォーラムに参加

● 山村の講演

開催日時	題名	場所	参加人数 (約)
2009年			
8月31日	「外国人の医療問題」	板橋文化会館 APFS	15名
9月25日	「Report on medical issue among foreigner in Japan」	韓国 ソウル市	50名
10月17日	「枠からはみでた支援」	恵比寿 ジェラハウス	50名
2010年			
3月14日	「日本の難民キャンプ、それは外国人収容所」	茨城・水戸	20名
6月17日	「国内外の医療支援をとおして」	長崎大学	60名
6月18日	「今、そこにある外国人収容所」	長崎県諫早市	20名

活動6 法務省入管局長と収容所長への交渉と申し入れ

これまで蓄積された情報をもとに、年2回をめぐりに国会議員を介して収容環境の改善を入管収容所長に直接申し入れている。その結果、土曜日や日曜日の共有空間解放や温水シャ

ワー使用、図書箱設置、定期健診の実施、仮放免の増加など交渉の成果は実りつつある。入管局長との交渉は年1回の予定であるが、今年はまだ実施されていない。

日時	内容	調整した国会議員
2009年 5月25日	牛久の外国人収容所の見学	—
12月7日	牛久の収容所長との交渉	津田弥太郎議員(民主党)
2010年 5月25日	牛久の収容所長との交渉	藤田 幸久議員(民主党)

活動7 小冊子作成

在日難民に関する基本的な情報をつめた小冊子を作製し、レクチャーやセミナーで配布する。9月に完成予定である。

活動 番外編

* 2010年 3月24日 国連人権理事会特別報告者へ報告

各国の移住者の置かれている人権状況を調査する立場にある報告者に入管の実態についてプレゼンテーションを実施した。さらに、元被収容者を複数名招き、彼らの言葉で収容経験について語ってもらった。その後、報告者は日本最大の入国管理センターで調査を行い、日本政府に対する改善を求める以下の勧告を出した。

<プレスリリース 10-019-J 2010年 03月 31日>

非正規滞在の移住者に対する全件収容政策、特に庇護希望者、子どもの保護者及び子ども自身を含む、また場合によっては2～3年という事実上無期限収容に相当する長期収容が存在することなどに懸念を表明する。収容を必要な場合のみに制限し、病気を患う者、未成年者の保護者などの収容は避けることができるよう、明確な基準を示すべきである。退去強制過程における最大収容期間を定め、期間が満了した時点で、被収容者を解放すべきである。さらに収容所では適切な医療が提供されていない。不服を申し立てたり、人権侵害を監視したりするための有効な制度がないことも深刻な懸念材料と言える。

* 2010年4月14日 ビルマ重症患者搬送

無料の医療相談には年間100名がおとずれる。そのうち重症患者を本国へ搬送する依頼があった。患者は脳幹出血をきたし、寝たきりで意識がなく、聖路加国際病院に入院していた。病院の医療関係者・タイ国際航空・ビルマの病院 Asia Royal Cardiac & Medical Care と連携をとりながら山村がビルマまで搬送した。



写真：ビルマの病院のICU室にて。右側は患者の妻とその妹。脳幹出血の患者の意識と全身状態は聖路加病院の入院時にはきわめて悪かったが、ビルマに到着したときには写真のように指でVサインするほどまでに回復していた。

* 2010年4月27日 関東弁護士会外国人部会にて入管収容に関するレクチャー

外国人の問題を扱う若手・中堅弁護士に対して、入管収容問題の実態を報告した。さらに弁護士へのアクセスが困難といわれる入管被収容者がどのような法的支援をえることができるか、法的扶助があるかについて情報交換した。

* 2010年5月18日 国連人権高等弁務官事務所スタッフに入管収容問題について説明

2010年2月以降の2件の自殺、東日本並びに西日本入国管理センターでのハンガーストライキなどの最新情報を庄司が提供した。さらに、2010年7月に処遇の透明化を図ることを目的として入国者収容所等視察委員会が立ち上がるが、その際にNGOがどのような関与をしたらよいのかを議論した。

* 2010年5月31日 外国特派員協会での記者会見

2010年には、外国人収容所で自殺者、結核患者発生、被収容者のストライキ、そして強制送還時の死亡事件などが相次いだ。そこでこれらの事件の背景をくわしく説明するため、外国特派員協会での記者会見をおこなった（表紙写真）。

雑誌およびニュースレターへの報告

- 1 「日本での開発途上国的医療」（婦人新報 2008年8月号）
- 2 「触媒の外国人、ビタミンの支援者」（M-ネット 2008年11月号）
- 3 「なにが外国人医療を貧しくさせるのか」（M-ネット 2009年8-9月号）
- 4 「外国人収容所」（『外国人 인권白書』 2009年）
- 5 「難民の目」（大村収容所問題を考える会 2009年）
- 6 「収容所の探検」（WITH 2010年）
- 7 「第三国定住の功罪」（Peace of Wings 2010年）
- 8 新聞記事－社会新報、東京新聞、茨城新聞、神奈川新聞、Japan Times など
- 9 難民に関する小冊子－9月に完成予定

V 課題

(1) 資金不足

今後継続する活動は以下のとおりである。

- 活動 1 難民および入管収容問題レクチャー
- 活動 2 外国人収容所への誘い
- 活動 3 セミナーおよび学習会
- 活動 4 外国人団体向けの医療情報発信
- 活動 5 日本人支援団体向けの医療および難民の情報発信
- 活動 6 入管との交渉と申し入れ

活動 7 の小冊子作成は終了した。次は 07 年からはじめた連続セミナーの内容をまとめ、書籍を刊行する予定である。そのためには資金源の確保が必要であり、どのように集めるかが課題となる。

(2) 公に発信

外国人や難民のおかれている状況を公に発信しているが、残念ながらまだ十分に浸透していない。今後も引き続き、書籍や DVD などを活用しながらセミナー・レクチャー・講演などを地道におこない、直接人々に伝えていく。マスメディアをとおしての情報発信も重視し、積極的におこなっていかなければならない。

(3) 国内外の支援団体との連携と情報交換

外国人団体や日本人支援団体との協力関係は重要な課題である。これまでもセミナーや情報発信の場をとおして、また他団体が開催する講演やシンポジウムなどに参加しながら連携と情報交換をおこなってきた。今後もお互いの関係をつよめることで情報はひろくつたわることになるだろう。

(4) 医療関係者のネットワーク形成

被収容者の面会や医療情報発信の場に医療関係者が参加するようになってきた。だが数としてまだ十分でなく、内容も充実しているとはいえない。今後広がりをもたせるために

もネットワーク形成が課題となる。

(5) 日本政府と国会議員への働きかけ

蓄積されたデータをもとに法務省や厚労省などの省庁に対して実態に即した提言活動を行なう。ここ数年のあいだ国会議員が入管行政や難民に関する問題に関心をしめすようになってきた。行政をチェックする国会議員へ積極的に働きかけ、入管行政の硬い扉をひらくことが最重要課題であろう。